

## 四條畷市福祉計画検討委員会議事録

開催日：令和6年8月6日 14:00～

会 場：四條畷市役所東別館 201 会議室

出席者：小寺委員長、守屋副委員長、志村委員、廣瀬委員、前原委員、三ツ川委員、北井委員、  
福田委員、福井委員、武田委員、浅田委員、橋垣委員、平山委員、田中委員、森田委員、  
濱野委員

事務局：健康福祉部次長、健康福祉部上席主幹、障がい福祉課長、子ども政策課長、障がい福祉  
課長代理、障がい福祉課職員、福祉政策課長、福祉政策課主任、福祉政策課職員

### 【福祉政策課主任】

それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。わたくし、司会を務めさせていただきます福祉政策課の楠本と申します。よろしくお願いいたします。開催に先立ちまして、本来であれば、健康福祉部長の阪本が出席のうえ、皆様にご挨拶を申し上げるべきところではございますが、所用により欠席となりましたので、健康福祉部次長の平松よりご挨拶申し上げます。

### 【健康福祉部次長】

( 健康福祉部次長挨拶 )

### 【福祉政策課主任】

続きまして、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員21名中16名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことをご報告いたします。

( 事務局職員紹介 )

続きまして、本委員会に参加されておりました松本委員、中原委員が辞職されたことにより、新たに委嘱しました委員をご紹介します。武田一雄委員、浅田泰朗委員です。皆様、よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿いまして、進めさせていただきますが、まずは配布資料の確認をさせていただきます。本日机上配布させていただいております資料をご確認ください。次第と第5期四條畷市地域福祉計画（なわてみんなの福祉プラン）の令和6年度進捗状況について。続きまして「第3期なわて障がい者プラン」および「第7期四條畷市障がい福祉計画・第3期四條畷市障がい児福祉計画」の進捗状況について。

皆様の手元にありますでしょうか。それでは、進めさせていただきます。

なお、これ以降の議事につきましては、規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、委員長にお願いいたします。

### 【委員長】

それでは、早速となりますが会議を進めさせていただきます。続きまして、案件3の会議の公開についてです。事務局から説明をお願いいたします。

**【福祉政策課主任】**

会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。本会議は四條畷市福祉計画検討委員会条例に定めるものであり、会議を公開にすべきであると考えております。

つきましては、本委員会の内容をできるだけ公開することも必要であることから、本委員会終了後は、議事録等を市のホームページに公開したいと考えております。なお、議事録等の作成にあたっては委員長に一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

**【委員長】**

いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開と決定してよろしいでしょうか。また議事録の確認を私に一任していただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会議は公開と決定いたします。また、本委員会終了後、情報公開に努めさせていただくこととします。

それでは、本日の議題となります案件4に移ります。「なわてみんなの福祉プラン」、「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画」、それぞれをご審議いただくこととなりますが、限られた時間のなかでということになりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、「第5期四條畷市地域福祉計画の進捗状況」について、福祉政策課から説明をお願いします。

**【福祉政策課主任】**

（福祉政策課説明）

**【委員長】**

ありがとうございました。ただいま福祉政策課から第5期四條畷市地域福祉計画の進捗について説明がありました。これに対し、何かご意見がある人はお願いいたします。

**【委員】**

基本方針の3番4番のところで、民生委員を代表して言わせていただきます。色々な所で民生委員の担い手不足の問題を考えて頂いていただいております。民生委員の活動の一つとして、活動環境の改善というテーマがありまして、ITの導入ということです。現在、ワークスペースを利用して、それを専門部会会議で共有できるというシステムを作りました。LINEなんかで委員の皆さんも利用できるように情報を共有出来る。それを通してポータルサイトとして委員だけが見れる形なんですけども、それを整理しまして定例会や会議とかのデータ資料のみを扱うということになります。このあたりのことは、これまでのように都度参加しなくてもある程度できると考えております。従来のアナログの電話の伝言ゲームをやらなくて済むような形にしました。これで民生委員の立場として皆さんが、より仕事ができるようになります。これからは皆さんが働きやすく安全に皆さんが働きやすいようなことを取り組みたいと思っています。

**【委員長】**

はい、どうもありがとうございます。質問なんですけど、個別避難計画の課題として策定数の問題になると思うんですけども、どのくらいのケースをやっておられるんですか。高齢と障がいと大きく分けられると思いますが。

**【福祉政策課主任】**

民生委員さんが関わったケースということでしょうか。

**【委員長】**

ではなくて、有償なんかでやっておられる所が多いですよ。事業所の中で経費を持ってその経費の中でやっておられる所が多いでしょうね。

**【福祉政策課主任】**

個別避難計画ですが、作成状況につきましては、本人の避難支援に関わる地区の民生委員さんをはじめ、さまざまな組織の方の協力のもと進めていきたいと考えております。

**【委員長】**

民生委員さんも協力されているんですよ。普段ケアプランではね、包括支援センターとか各所在の事業者さんなんかプランを作成されていますよね。そういう所では状況を把握されていますよね。民生委員さんにとっては、しんどいと違うかねと。民生委員さんどうですか。

**【委員】**

関係者から今まで話を聞いておりましたが、災害があった時動きとしてはマンツーマンじゃないほうがいいと思うんです。障がい者の方もいらっしゃる、高齢者の方もいらっしゃる。だから障がい者の方で、こういう状況になったらマンツーマンで一人つきますけど、高齢者の方でもまた一人付けます、とするとやりにくさもあると思いますが、ゾーンで考えると複数の方がいらっしゃるから自分たちでどういう動きをするか、組織として動くことを考えると、もう少しはかどるのではないかなと思うんです。一度この避難計画の講座を見させてもらいましたが、個別計画って一人一枚です、という言い方だったので改めて先生に聞くとそうでもない。私のイメージとしては、〇〇地区に対象者の方が複数名方いらっしゃる、その中には障がい者の方や高齢者の方がいらっしゃる、といった形にすればもう少し計画が進むのではないかなというふうに思っております。一人一枚作らないといけないというような書式になってしまっており、膨大な量になります。またそれによって動けるかと言ったらやっぱりそれらをファイリングして誰かが持つというようなことになるので、そういう形にしたらいかなというのがあります。民生委員ということよりか実際の会長さんの方が色々いうことが多いのではないかなと思います。

**【委員長】**

はい、有難うございます。地域の力はかなり大きいからその力を出してと思うんですけど、もう少しプロ的に、積極的にプランを作っておられる事業所さんとか相談支援センターとか巻き込んだ形で作って行って地域とその下の付随した形で作って行ったらいいのではないかなという思いがあります。それは今後の課題として、今後も話をしていきたいな、と思います。

他にございませんでしょうか。

**【委員】**

基本方針5のところなんですけど、保護会とのことが書かれているんですけど11月7日に民生委員と保護司さんとの情報交換をやる予定になっています。話が噛み合うか噛み合わないか解らないですけども、前へ進めて行きたいと思います。

**【委員長】**

保護司さんの話があがっていますけれども、四條畷の保護司会の支部ってあるんですか。

【福祉政策課主任】

四條畷市につきましては、保護司の管轄は現在参加させて頂いている課とは違う課の管轄になりまして今すぐに詳しい状況等を伝えられない状況です。申し訳ありません。

【委員長】

社会復帰の問題に尽力されていますのでね。よろしく願いいたします。他ございませんでしょうか。

【委員】

対策を支える担い手の件ですけど、地域だけでなく市としての自殺の対策を考えていただき、教育委員会や小中学校と通じながらやっていければいいかなと思いますけどいかがでしょうか。

【福祉政策課主任】

ご意見ありがとうございます。自殺ということにスポットを当ててはありますが、四條畷市の中で要保護児童対策協議会といたしまして、中学生・小学生などの方について、問題が起こった時に関係機関が集まり協議を行う場合がございます。そういったところで、市や関係機関での話し合いがなされております。

【委員長】

ゲートキーパーの養成講座をやっておられましたよね。これは何年からやっておられましたかね。

【福祉政策課主任】

申し訳ありません。いつからか今すぐに申し上げられませんが、ここ数年は開催させて頂いております。

【委員長】

ゲートキーパーは、どういう形でされているんですか。対象者とか。

【福祉政策課主任】

まず講師の方ですけど大学の講師の先生に依頼しております。

参加者の募集については関しましては、地域の方であるとか団体の方とかに声をかけさせて頂いております。

(資料提供があり)

先ほどいつからゲートキーパー講座をやっていたかというご質問ですが、平成25年度から開催しております。

【委員長】

ゲートキーパーについては、特にこういうことをやって下さいという役割は無いですね。どういう役割になるのか。養成講座は、かなり控えめな、短期間の研修になりますよね。

【福祉政策課主任】

そうですね。一日限りの研修になります。

【委員長】

この方は、ゲートキーパーの資格を持ってどの様な活動にされるのか、決まった役割があるのですか。

【福祉政策課主任】

ゲートキーパー研修受講者は、自殺などの危険なサインに気づき、話をしたりケアしたりといった対応が期待できる方で、少しずつ増えることで、自殺者の発生が少しでも減少するようにして

いけたらと思っております。

**【委員長】**

ということは、ゲートキーパーという役割だけではなく、地域の意識を高めるという役割もある。ゲートキーパーの資格を取ったからといって役割を与えられるのではなく、個々の市民としての意識を高めていくということでしょうか。

**【福祉政策課長】**

市民の意識を高めてもらうということもございます。ゲートキーパーの方に明確に何かをしてくださいということではなく、周りに困った方がおられましたら、話を聞いてあげてください、とか対応する機関を紹介してあげてください、といったようなことをお願いすることになります。

**【委員長】**

他にございませんでしょうか。

**【委員】**

ゲートキーパー養成についての数字、参加者やゲートキーパーから何件相談がありました。というような数字はでているのでしょうか。

**【福祉政策課主任】**

参加者につきましては平成25年度以降の合計で443名の方が参加されております。相談件数につきましては、申し訳ありませんが把握しておりません。

**【委員長】**

それらの方が研修を受け、リスクへの感性を高めていくと、そういうことだと思うんです。ゲートキーパーの実績というか、したこととしてどういったらいいのか、は難しいですね。

**【委員】**

ただ養成講座を受けただけという形になるんですかね。子どもの悩み相談は、多分先生方も限界があるだろうし、そのあたりをゲートキーパーさんもちよっと入って下さいという要請があると、要請を受けた実績ができるんじゃないかなと思いますが、その講座を受けたから「はい終わりです」という形では、何にもならないと思います。結局やりました、という数字の下で実際にどうなのか、その方に相談をするのか、そういうところの例を見せてもらえますか。市としてこういうことをやりました、というのはわかりましたが、次何をやったんだ、何かがあったかというところではない。この数字、人数的には立派な数字だと思うんですよ。でも養成講座を受けてその次は何にもないわけじゃないですか。市としてはこういう講座をやりました。それで終わっているわけでしょう。それでは、何にも防止とか自殺とか実績に繋がっていかない、ということが逆にこの数字で現れているんじゃないかなと思うんです。もう一個何かを発信することが大事なことじゃないかなと思うんです。保護司の話もありましたが、役所の縦割りとか解らないですけど、そうじゃなくてもっと関係を取りながらやっていくということは凄く大切じゃないかなと今思っています。

**【委員長】**

そのあたりのことについて、もう少し突っ込んだ形のものを、市の対応の仕方で何かできるのかをちょっと検討していただきたいなあと思います。よろしく申し上げます。